

八王子市社会福祉審議会
平成27年度 第2回児童福祉専門分科会
配付資料

(平成27年7月21日)

○児童福祉専門分科会の進め方について	1
○八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会運営要綱	10
○子ども・子育て支援事業計画の進捗について	13
○14の重点施策の推進について	15
○施策推進のための方針策定等について	23
○「子どもにやさしいまちづくり部会」の 設置について(案)	33
○認定こども園の認定に係る事務の移譲について	35
○少子化対策等における最近の国の動向	37
○平成27年度子ども・子育て支援関連の 予算の概要	99
○成27年度子ども意見発表会	117

別添

- 子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK
- 八王子市立津久田保育園要覧
- 大横保健福祉センター案内
- 子育て支援員研修案内
- 平成27年度子ども家庭部事業概要

社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の進め方について

1 会議の公開・非公開について

- ・「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」により、原則公開することとされている。
- ・会議に諮って、公開・非公開を決定することとされている。

→ 児童福祉専門分科会においては、原則公開する。
ただし、非公開にすべき議題がある場合には、その都度、分科会（部会）において判断することとする。

2 傍聴の取扱い

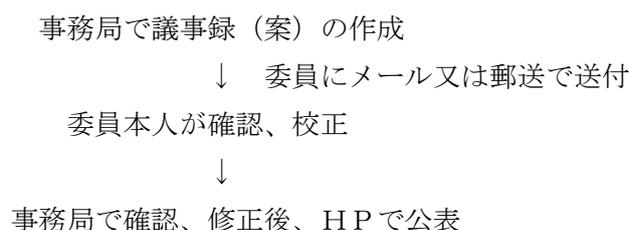
- ・「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」により、所定の手続きを経て会議を傍聴することができることとされている。

→ 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会運営要綱により、先着順、5人以上努力義務とする。

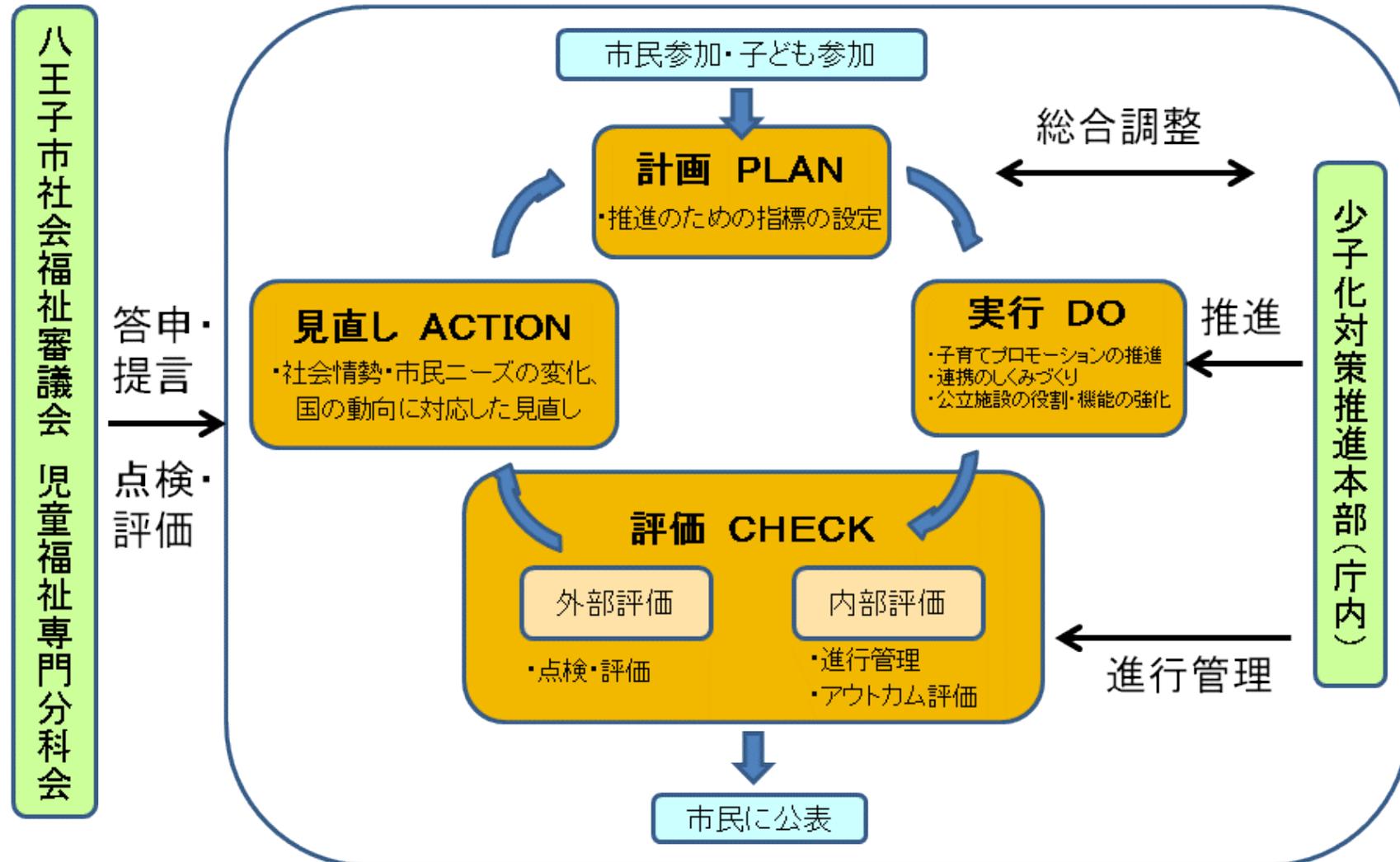
3 議事録の作成について

- ・「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針の運用の手引」により、会議の透明性の確保及び市民参加のための説明責任を果たすため会議録を作成することとされている。
- ・原則として要点筆記方式とし、特に詳細な記録が必要な場合は完全筆記方式とされている。
- ・記載方法については、発言者名は記載することとされている。

→ 児童福祉専門分科会においては、要点筆記方式とし、発言者名を記載する。
署名欄には、会長が署名することとする。



第3次子ども育成計画 「ビジョン すくすく☆はちおうじ」推進体制



平成 27 年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗について

1 「子ども・子育て支援事業計画」について

教育・保育及び地域子ども子育て支援事業について、5 か年分（平成 27 年度～31 年度）の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と「確保方策」（整備の目標と実施時期）を定めたもの。（計画 P106～114）

2 進捗について

平成 27 年 7 月現在、既に実績値が明らかになったり、新たな事業展開を行う主なものは、下記のとおり。

教育・保育								
	平成26年度 (実績)				平成27年度			
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
	保育所等利用			幼稚園 等利用	保育所等利用			幼稚園 等利用
確保方策(計画)	—	—	—	—	909	3,497	6,665	7,958
確保方策(実績)	877	3,317	6,532	7,974	915	3,498	6,664	7,974

平成27年4月1日現在

保育施設等 待機児童数（H27. 4. 1）			
0 歳	1-2 歳	3-5 歳	合計
12 人	117 人	15 人	144 人

3. 放課後児童健全育成事業 待機児童数（H27. 4. 1）			
	申込者数	定員数	待機児童数
低学年	5,893 人	6,198 人	321 人
高学年	135 人		6 人
合 計	6,028 人		327 人

7. 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）	
進捗について	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月から、公立保育園 9 園において、子育てひろば事業を開始。（週 3 日 午前 9 時～12 時） 平成 27 年 4 月から、児童館の乳幼児専用室がある 4 館において、専任スタッフが常駐する形態で事業を開始。

8. 一時預かり事業（保育園）	
進捗について	平成 27 年 4 月から実施園が 1 園増え、市内 23 園で実施。

9. 病児・病後児保育事業	
進捗について	平成 27 年 5 月、みなみ野に病児・病後児保育室「どるふいん」を開設し、合計 4 か所で実施。

13. 多様な主体の参入促進事業（新規参入施設等の事業者への支援）	
進捗について	新規参入施設 3 園に対し、公立保育園園長が園だよりを届ける際等に、相談等に行っている。

第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 14の重点施策の進め方

重点施策1	子どもの権利を大切にする取り組み	計画 P34
目的	「子どもにやさしいまち」を目指して、子どもの最善の利益を保障する「子ども条例（仮）」や児童相談所の検討など、子どもが安心して健やかに成長できる環境を保障していく。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども条例（仮）」制定の検討 ・児童相談所設置の調査研究 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の権利を保障するため、「子ども条例（仮）」の制定を検討。 ・本市の児童福祉行政の専門性を高める取り組みや、本市独自の児童相談所設置についての調査研究を行う。 ・児童福祉週間（5月）やこどもの日において、市民に対して「子どもにやさしいまちづくり」の啓発を行う。 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を児童相談所へ派遣し、一時保護から施設入所、家庭復帰までの一連の社会的養護施策の法的措置、進行管理などのマネジメント業務を学び、本市の児童福祉行政に活かす。（平成25年度から実施。） ・各月1回、児童相談所との支援方針会議を実施していく。 ・5月の児童福祉週間においては、地域の保育園の子どもを招いた市役所でのこいのぼり掲揚など、児童福祉についての市民の関心を高めるための啓発を行った。 	
平成27年度主な予算	—	
主な担当課	子どものしあわせ課・子ども家庭支援センター	

重点施策2	社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実	計画 P38
目的	子どもの発想や好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会を充実していくことにより、子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を培う機会を充実していく。 また、本市の特色を活かした「木育・遊育・食育・農育・職育」などにより、五感を通じた子どもの豊かな感性を育てていく。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実 ・八王子型児童館事業の実施 ・子ども向け情報発信の充実 	
推進の考え方	<p>【本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子産材を活用し、日常生活で木や森とふれあう機会の少ない子どもたちに、木育イベントや森で遊ぶ自然体験事業を実施する。 <p>【八王子型児童館事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した就労体験事業「児童館・こどもシティ」「児童館まつり」を年15回実施する。 ・宿泊キャンプなど、自然体験活動を年間10回程度実施する。 <p>【子ども向け情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校向けに、夏休みのイベントを集約した「はちおうじっこの夏休み」を発行。 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>【本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実】</p> <p>秋頃 体験事業を実施予定</p> <p>【八王子型児童館事業】</p> <p>6～3月「児童館・こどもシティ」「児童館まつり」</p> <p>7～8月「自然体験活動」</p>	
平成27年度主な予算	八王子産材を活用した子育て支援事業 7,500千円 児童館管理運営 運営費 56,634千円	
主な担当課	児童青少年課・子どものしあわせ課・生涯学習政策課 ほか	

重点施策3	乳幼児期の教育・保育の質の向上	計画 P41
目的	本市独自の保育ガイドラインの作成や専門性の向上に向けた研修や教育・保育の研究などにより、すべての子どもの乳幼児期における健やかな発達を保障していく。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育ガイドライン」の策定・実施 ・教育・保育従事者研修の充実 	
推進の考え方	検討中	
平成27年度 の取り組み・ スケジュール	平成27年8月～ 「公立保育園のあり方」検討 平成28年3月 「公立保育園のあり方」策定 「保育ガイドライン」検討	
平成27年度 主な予算	教育・保育従事者研修の充実	
主な担当課	保育幼稚園課	

重点施策4	保・幼・小連携の推進	計画 P42
目的	子どもたちのよりよい成長のため、幼児期から小学校6年間を見通した、保育園・幼稚園・小学校・学童保育所・児童館・子ども家庭支援センターなどの関係機関の相互連携を進める。	
計画上の 主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施 ・「保・幼・小連携の日」の推進 ・「就学支援シート」活用の推進 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼・小連携の着実な推進にあたり、理念・基本目標を定めた「保・幼・小連携基本方針」を策定し、市内に普及していく。 ・平成26年度から試行している、教職員同士が子どもたちについての相互理解を深めることを目的とした「保・幼・小連携の日」を推進（平成26年度6チーム→平成27年度16チーム）。平成29年度を目途に、全校実施に取り組んでいく。 	
平成27年度 の取り組み・ スケジュール	8月 子ども家庭部と学校教育部両部で一体となり、策定ワーキングチーム設置 「保・幼・小連携の日」 10月 保・幼・小連携をさらに深めるための講演会の実施 10・2月「就学支援シート」研修会の実施 平成28年2月 「保・幼・小連携基本方針」策定	
平成27年度 主な予算	保・幼・小連携推進 154千円	
主な担当課	子どものしあわせ課	

重点施策5	放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実	計画 P45
目的	子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるように、小学校施設を活用し、地域の参画を得て放課後に安全・安全な居場所を提供する。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の拡充 ・一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実 	
推進の考え方	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館隣接校等を除く、65校での実施をめざし、積極的に未実施校へ働きかける。 ・待機児が多い学校は、週5日実施を進めていく。 ・学童保育所との連携を強化し、一体型を推進していく。 <p>平成29年度までに、週5実施実施を30校、一体型実施を37校とする。</p>	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>前期 未実施校への働きかけ及び検討</p> <p>後期 待機児が多い学校に週5日実施の働きかけ</p>	
平成27年度主な予算	放課後子ども教室 88,633千円	
主な担当課	生涯学習政策課	

重点施策6	保育環境の整備・拡充による待機児童解消(保育施設)	計画 P55
目的	希望するすべての家庭が安心して子どもを預けて働くことができるように、良質な保育環境の確保と保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めていく。 地域型保育事業の実施により、3歳未満児の保育を充実していく。	
計画上の主な取り組み	待機児童が見込まれる地域へ保育所や認定こども園の施設整備を進めるとともに、地域型保育事業の充実を図る。	
推進の考え方	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所8園（新設2園・増改築等6園）の施設整備に加え、事業所内保育施設2園を新設し、平成28年4月定員増数見込む。（定員165名・内3歳未満児107名増） <p>平成28年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図っていく。 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>保育所新設園スケジュール</p> <p>7月 実施設計</p> <p>8月～ 整備工事</p> <p>3月 竣工・開設準備4月 開設</p>	
平成27年度主な予算	保育施設の整備促進 1,150,633千円	
主な担当課	保育対策課	

重点施策6	保育環境の整備・拡充による待機児童解消(学童保育所)	計画 P55
目的	学童保育所について、良質な保育環境の確保と施設整備による受け入れの充実を図るとともに、子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるよう、放課後子ども教室との事業連携を推進する。	
計画上の主な取り組み	継続して待機が多く発生している施設や小学校の児童が増加することが見込まれる地域において、学童保育所の施設整備を行う。	
推進の考え方	平成27年度 ・待機児が多く発生している堀之内地区に学童保育所を整備（新設）し、平成28年度当初の開設を目指す。（施設定員は40名程度） 平成28年度以降 ・年3か所の整備（新設又は増築）を行い、待機児童の解消に努める。整備する地区については、宅地等の開発状況や待機児の発生状況等を慎重に検討し、決定していく。	
平成27年度の取り組み・スケジュール	4月～ 候補地選定・建物オーナー等との調整（条件交渉等） 8月 市不動産評価審査会に付議 9月～ 整備工事等調整・賃貸借手続き・整備工事 2月～ 竣工・開設準備 4月 開設	
平成27年度主な予算	学童保育所施設整備 24,511千円	
主な担当課	児童青少年課	

重点施策7	妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の充実	計画 P59
目的	妊娠早期から出産・育児まで、切れ目のない相談・支援や情報提供を行うことで、母子の健康づくりや育児不安の軽減を図る。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子型ネウボラの実施 ・切れ目のない情報提供の実施 ・産前・産後サポート事業の実施 ・母親・父親学級の充実 	
推進の考え方	平成27年度 ・フィンランドのネウボラをモデルとした国が進める子育て世代包括支援センターを参考に、八王子の地域性に見合う「八王子型ネウボラ」の構築に向け、検討を進めていく。 ・母親・父親学級については、共働き世代が増加していることも踏まえて、休日開催を充実させる。 ・産前・産後期の家庭に専門員を派遣し、家事・育児支援を行う産前・産後ケア事業を実施する。 ・子育て情報モバイルサイトなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない情報発信を行っていく。	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より、産前・産後ケア事業「ハローベビーサポート事業」を開始。 ・母親・父親学級の土曜日開催を4日→6日に充実する。 ・子育て情報モバイルサイトの登録者数を増加。（7月1日現在2,599人） 	
平成27年度主な予算	母子保健 831,538千円 産前産後サポート事業 17,230千円	
主な担当課	大横・東浅川・南大沢保健福祉センター・子ども家庭支援センター・子どものしあわせ課	

重点施策8	子育てひろばの充実	計画 P67
目的	子育ての不安や悩みを軽減するため、より身近な場所で気軽に子育ての相談や親子の交流が図れるように子育てひろばを充実する。	
計画上の 主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばの設置促進 ・「子育てひろばガイドライン」の策定・実施 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーで行ける身近な範囲（1km以内を想定）に子育てひろばを充実する。（現状48ヶ所 → 29年度 55ヶ所） ・利用者評価の視点や関係機関との連携、利用者支援など、一定の基準を定めたガイドラインを策定し、質の向上を図る。 ・子育てひろばの従事者の支援スキルの向上のため、研修の実施やネットワークづくりを行う。 ・子育てひろばでの様々なイベントや地域と連携した取り組みについて、子育て中の市民へ広報を充実する。 	
平成27年度 の取り組み・ スケジュール	4月～ 全直営公立保育園で子育てひろばを実施。（9ヶ所で新たに実施） 7～9月 親子ふれあい・つどいの広場従事者研修（第1回目）実施 12月～1月 子育てひろばガイドライン策定	
平成27年度 主な予算	親子ふれあい広場運営 18,123千円 親子つどいの広場運営 47,238千円	
主な担当課	子ども家庭支援センター	

重点施策9	利用者支援の充実	計画 P68
目的	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行う。 【特定型】 待機児童の解消等を図るため、教育・保育に関する施設や事業を円滑に利用できるように支援する。 【基本型】 子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行う。	
計画上の 主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・保育相談の充実（保活の支援） ・「子育てひろばコンシェルジュ（仮）」の設置 	
推進の考え方	【基本型】 子育て中の市民に身近な子育てひろばで実施していく。 平成28年度 クリエイトホールにある親子ふれあい広場で実施していく。 平成29年度 親子ふれあい・つどいの広場全11ヶ所で実施 【特定型】 検討中。	
平成27年度 の取り組み・ スケジュール	【基本型】 4月～ 各地域子ども家庭支援センター5館及び親子ふれあい広場5館で実施 （平成26年度より事業実施） 9月以降 資質の向上を図るための研修を実施。 【特定型】 ・南大沢事務所に入所受付窓口を設置する。	
平成27年度 主な予算	—	
主な担当課	保育幼稚園課・子ども家庭支援センター	

重点施策10	地域をつなげる子育て情報の発信	計画 P81
目的	本市ならではの子ども・子育て情報をSNS等を活用しながら情報発信し、「八王子の子育ていいね!」というメッセージを広げながら、様々な人がつながり「このまちで子育てしたい」という機運醸成を図る。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報モバイルサイトの運営・子育てメールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信の充実 ・オープンデータを活用した子育て情報の充実 	
推進の考え方	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン・SNSを活用し、子育て世代が身近に感じられる情報発信の基盤づくりを行う。 ・計画推進のプロモーションを展開するとともに、子ども・子育て支援に関わるゆるやかな市民ネットワークを醸成していく。 <p>平成28年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションと連動し、若い世代に「このまちが好き」と感じてもらう定住促進に向けた情報発信を行う。 ・会議やフォーラムなどを通じて、子どもにやさしいまちの発信や市民のネットワークを充実する。 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>5月 子どもフォーラム「ミライ☆ここからはじまる」を開催</p> <p>6月 フェイスブックに続きツイッター「すくすく☆はちおうじ」を開設</p> <p>9・10月 市民主催の子ども・子育て支援イベントを支援</p> <p>10月 オープンデータを活用したイベント情報発信</p> <p>その他、様々なイベント時に子育てプロモーションを推進。</p>	
平成27年度主な予算	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」の運営 2,173千円 ・子どもフォーラムの開催 155千円 	
主な担当課	子どものしあわせ課	

重点施策11	児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実	計画 P91
目的	母子保健分野等との連携により、産後うつや児童虐待の予防を図る。 訪問相談等の実施により、個々の家庭が抱える課題をきめ細かく支援し、その解決・改善や子育ての負担軽減を図る。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 ・産前・産後サポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の充実 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の可能性の早期発見・早期対応につなげるため、妊娠期から学齢期にかけての切れ目のない相談体制の構築のため、保健福祉センターと教育委員会との連携を強化する。 ・心身や環境の変化が大きく母体に負担が大きい時期に産前・産後サポート事業を実施し、負担軽減を図る。 ・養育支援訪問事業専門的支援の充実 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>6月1日 産前・産後サポート事業「ハローベビーサポート」の実施</p> <p>6月中旬 教育委員会との情報交換会議</p> <p>7月上旬 児童相談所・警察署との連絡会議</p> <p>8月以降 保健福祉センターとの連携会議</p> <p>2月 医療機関との連携会議</p>	
平成27年度主な予算	<p>養育支援訪問事業 1,136千円</p> <p>産前産後サポート事業 17,230千円</p>	
主な担当課	子ども家庭支援センター	

重点施策12	障害の早期発見・早期支援の充実	計画 P96
目的	発達に課題があり、支援が必要な子どもとその親に対して、乳幼児健診のほか身近な場所における発達相談の強化を図るとともに、保育・教育施設に対する巡回発達相談を充実し、支援体制を充実・強化していく。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談の充実 ・巡回発達相談の充実 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターでは、さまざまな健康診査等を通して、発達面の悩みなどに応えられる相談・支援を行っていく。 (心理発達相談・発達健康診査・経過観察健康診査・乳幼児健診・訪問指導時) ・教育・保育施設への臨床心理士による巡回発達相談を充実していく。 ・障害のある子どもとその親が利用しやすい子育てひろば 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>【巡回発達相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設への巡回発達相談において、園児の状況に応じ、臨床心理士だけでなく、S T（言語聴覚士）を派遣し言語に対する支援を実施する。 <p>【子育てひろば】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 津久田保育園の園舎新築に合わせて、楽しみながら感覚が刺激される遊具を備えたり、保護者のグループづくりを支援するなど、発達がある子どもやその保護者が利用しやすい子育てひろばを設置した。 	
平成27年度主な予算	巡回発達相談 13,383千円	
主な担当課	大横・東浅川・南大沢保健福祉センター・保育幼稚園課	

重点施策13	ひとり親家庭の就業・自立支援の充実	計画 P99
目的	ひとり親家庭の個々の状況に応じた就労支援や生活支援など、総合的な自立支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図っていく。	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施 ・母子・父子自立支援プログラムの策定 	
推進の考え方	<p>平成27年度は、特に母子家庭等就業・自立支援センター事業を重点に就労支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの適正に応じた求人開拓から就業定着まで支援する就労支援事業として「就労アシスト八王子」を開設 ・就職準備セミナーや実務に活かせるパソコン講習会を開催 ・養育費問題解決のため、養育費講座の開催と個別相談の実施・母子家庭等に対してアンケート調査を実施 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>【新規事業】</p> <p>平成27年4月～ 就労支援事業「就労アシスト八王子」を実施 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施</p> <p>7月～ 就業支援講習会等を開催</p> <p>9月～ 養育費講演会等を開催</p> <p>平成28年1月 ニーズ把握調査を実施</p> <p>【継続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援プログラムの策定 高等職業訓練促進給付金等事業の実施 自立支援教育訓練給付金事業の実施 	
平成27年度主な予算	「母子家庭等就業・自立支援センター事業」 12,850千円 高等職業訓練促進給付金等事業等 38,776千円	
主な担当課	子育て支援課	

重点施策14	子どもへの教育・生活支援の推進	計画 P103
目的	<p>貧困家庭で生まれ育った子どもが、将来の夢や進学の実現できるよう、生活保護家庭やひとり親家庭の子どもなどを対象に、子どもが通いやすい身近な場所で学習支援を行います。また、子どもの生活力の向上に向けた体験活動の充実を図る。</p>	
計画上の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の実施 ・生活力の向上に向けた体験活動の充実 	
推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯（生活保護世帯含む）の子どもを対象にした学習支援を行い、学習環境の向上を図る。 ・児童館など、子どもに寄り添える職員がいる身近な居場所で、ひとり親家庭の子どもを対象にした学習支援や生活力支援の事業を行う。 ・子どもの貧困を支援する市民活動団体とのネットワークづくりを行う。 	
平成27年度の取り組み・スケジュール	<p>【学習支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯・児童扶養手当全部支給世帯の子ども（中学生）を対象にした無料学習塾を、次の6地域で展開する。 子安・大和田・長房・南大沢・東浅川・元八王子 <p>【生活力支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館において、ひとり親家庭の子どもを対象にした学習支援プログラム「何でもチャレンジ」を実施。 (平成27年9月～平成28年2月・5回) 	
平成27年度 主な予算	<p>生活困窮世帯（生活保護世帯含む）の子どもを対象にした学習支援 41,808千円</p>	
主な担当課	<p>子どものしあわせ課・生活自立支援課・児童青少年課・子育て支援課</p>	

第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」 施策推進のための方針策定・あり方検討

方針策定1	保育ガイドラインの策定・実施	計画 P41
めざす姿	すべての子どもの乳幼児期における健やかな発達を保障するため、より質の高い教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインを策定する。	
進め方 スケジュール	平成27年8月～ 「公立保育園のあり方」 検討 平成28年3月 「公立保育園のあり方」 策定 「保育ガイドライン」 検討	
課題	・子どもが心身ともに健やかに育つための、より高い水準の保育環境・保育内容の保障	
主な担当課	保育幼稚園課	

方針策定2	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	計画 P42
めざす姿	<p>近年、家庭や地域の子育て力の低下や小1プロブレムなど、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中で、基本的な生活習慣の獲得や人との関わり、基礎的な学力の定着などの課題への対応が求められている。</p> <p>幼児期は生きる力の基礎を培う時期であり、子どもの発達や学びは連続していることから、幼児期から小学校6年間を見通した「子どもたちのよりよい成長のための保・幼・小連携」という理念・目標を明確にした基本方針を策定し、全市的な取り組みとする。</p> <p>これにより、</p> <p>①保・幼・小が、お互いの活動や教育内容への理解を深め、教職員のスキルが向上する。</p> <p>②保・幼と家庭との円滑な関係を小学校に引き継ぐことや保護者への啓発により、親の学びや育ちを支える。</p>	
進め方 スケジュール	子ども家庭部と学校教育部両部で一体となり、策定していく。 平成27年8月～ 策定ワーキングチーム設置（私立／私立保育園・幼稚園・小学校・学童保育所） 5回程度開催 平成28年2月 基本方針策定	
課題	・保・幼・小連携における本市の統一の方針がないため、園や小学校により連携の意識の差や取り組みの格差が生じている。	
主な担当課	子どものしあわせ課	

方針策定3	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	計画 P41
めざす姿	市内の全ての子育てひろばを利用者がより安心して利用できるように、市独自のガイドラインを策定し、子育てひろばにおける質の向上を図る。	
進め方 スケジュール	7月～11月 市内保育支援、児童館の子育てひろばを視察 12月～平成28年1月 ガイドライン策定 平成28年2月～3月及び翌年度以降 周知	
課題	それぞれの施設の特徴を活かせるガイドラインの策定。 また、策定したガイドラインをどのように浸透させていくかが、策定後の課題である。	
主な担当課	子ども家庭支援センター	

あり方検討1	若者の社会的自立の促進	計画 P45
めざす姿	就労に悩みを抱える若者が、相談支援や就労訓練などの継続的な支援を受け就労に結びついている。	
進め方 スケジュール	<p>中小事業者・八王子若者サポートステーション（以下「八王子サポステ」という）との協働により、就労体験・訓練（いわゆる「中間的就労」）の機会を与える「八王子若年無業者就労促進事業」を発展させていく。当事業の推進とともに、八王子サポステの相談機能を充実させていくことで、若年無業者の自立促進を図っていく。</p> <p>【これまでの主な経緯とスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月 「八王子市若年無業者就労促進事業」を「緊急雇用創出事業」（補助率10/10）を活用して実施開始 事業規模：12,000千円 実績：進路決定者24人、協力事業者25社 平成27年度 当事業を「東京都人づくり・人材確保支援事業」（補助率10/10）を活用して発展 事業規模：14,000千円 目標：就業者40名、協力事業者30社 <p>【27年度の特徴的取組】</p> <p>27年度は、継続就労への取組として、集団生活における基礎的生活訓練及び実践的技術の習得の機会を設けていく。（実践的技術例：ハウスクリーニング、マイクロソフトとの提携によるプログラミング講座など）</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 当事業を発展させ、就業者数を増やしていく。 当事業の実習生の継続就労を目指した支援策の実施 新たな雇用ルートの構築 	
主な担当課	児童青少年課	

「子どもにやさしいまちづくり部会」の設置について（案）

1 趣旨

第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の推進にあたり、新たに「子どもにやさしいまちづくり部会」を設置し、本市の次代を担う子どもたちがいきいきと安心して成長できる環境づくりについて、重点的に調査・審議を進めることで、「子どもにやさしいまちづくり」の積極的な推進を図る。

2 検討内容

本計画の視点2「夢と権利をまもる」のさらなる推進について、調査・審議を行う。

夢と権利をまもる

八王子の未来を担う子どもたちを健やかに育成していくためには、子どもたちの安全と安心が守られ、子どもたちが自分らしく主役として輝けるまちづくりが不可欠です。

児童虐待やいじめなど、子どもたちの安心が脅かされ、いのちが奪われることは、断じてあってはなりません。

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、子どもたちの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られることを、私たち大人が最善の努力を尽くして保障していかなければなりません。

そのためには、子どもたちの声を受け止め、一緒に未来の夢を語り合いながら、子どもの権利を大切にすまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、無限の可能性を持つ子どもたちの成長と自立のためには、子どもたちが、子どもらしくのびのびと暮らすことができるよう、子どもの視点を取り入れたまちづくりを行っていくという考え方も必要です。

このように「子どもにやさしいまちづくりを進めていくことで、子どもたちが人や社会とのかかわりにつながりを大切にしながら成長し、八王子の未来のまちづくりに参画していきます。

3 委員構成

分科会長の指名によるものとする。（本人承諾の上、決定する。）

4 スケジュール

今後、具体的な検討事項とともに、「子どもにやさしいまちづくり部会」において検討する。

認定こども園の認定に係る事務の移譲について

1. 概要

子ども・子育て支援新制度及び中核市移行により移譲されている幼保連携型認定こども園の認可事務に加えて、それ以外の認定こども園（幼稚園型、保育所型、地方裁量型）の認定事務についても、事務処理特例制度により東京都から本市へ移譲を受けるものである。

なお、条例制定権を含めて移譲を受けることにより、(仮称)「認定こども園の認定の要件に関する基準条例」を新たに制定する。

2. 移譲を受ける理由

- (1) 認定こども園に関する施策推進に向け、より計画的かつ迅速に行うことができる。
- (2) 相談窓口を一本化することにより、事業者の利便性の向上を図ることができる。
- (3) 平成27年4月施行の保育所や幼保連携型認定こども園の基準条例と整合を図ることができる。

3. 条例（案）検討にあたっての基本方針

(1) 独自基準の規定

保育所、幼保連携型認定こども園の基準と同等の独自基準を規定する。

<参考> 共通独自項目	独自基準
<ul style="list-style-type: none">・虐待防止研修等の義務付け・障害者雇用の推進・障害者就労施設等からの優先調達への協力・非常災害対策の強化・職員資質向上のための研修の充実	<ul style="list-style-type: none">・3歳児 15 : 1・4歳以上児 27 : 1・乳児室 3.3㎡以上・原則自園調理

都基準 ①保育士の割合—幼稚園型・地方裁量型は6割以上 ②給食—外部搬入の特例あり

(2) 市民・関係団体からの丁寧な意見聴取の実施

パブリックコメントの実施、「社会福祉審議会 児童福祉専門分科会」の意見を聴取、保育園協会、幼稚園協会等との意見交換会を行う。

4. スケジュール

- 27年 7月～ 条例素案の検討
10月～ パブリックコメントの実施（1か月間）
28年 3月 条例案を第1回市議会定例会に上程
4月 条例施行

参考資料

●認定こども園の事務処理権限の分類

現行(平成 27 年 4 月)

類型 (市内園数)	認可		認定
	幼稚園部分	保育所部分	
幼保連携型 (0)	八王子市 (中核市)		
幼稚園型 (3)	八王子市 (特例条例)	—	東京都
保育所型 (0)	—	八王子市 (中核市)	東京都
地方裁量型 (1)	—	東京都	東京都

今後(平成 28 年 4 月以降)

類型	認可		認定
	幼稚園部分	保育所部分	
幼保連携型	八王子市		
幼稚園型	八王子市	—	八王子市
保育所型	—	八王子市	八王子市
地方裁量型	—	— (※)	八王子市

※ 市が独自に判断

(例) 認可保育所の認可基準を求める。

●市内の認定こども園

類型	名称	住所
幼稚園型	認定こども園 みころも幼稚園	初沢町 1 3 1 0
幼稚園型	認定こども園 横川幼稚園	横川町 2 0 9
幼稚園型	認定こども園 元八王子幼稚園	元八王子町 2 - 1 0 1 2 - 3
地方裁量型	認定こども園ココファン・ナーサリー八王子北館	旭町 1 - 1 セレオ 5 階

